

様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	<p>教育実習等の時期</p> <p><教育実習> 4年次 5月～11月</p> <p><障害児教育実習> 3年次 5月～12月</p>
②	<p>教育実習等の実習期間・総時間数</p> <p><教育実習> 中学校3週間（120時間）以上、高等学校2週間（80時間）以上</p> <p><障害児教育実習> 特別支援学校2週間（80時間）以上</p>
③	<p>実習校の確保の方法</p> <p><教育実習> 札幌市立中学校での実習は、札幌市中学校長会に、大学から一括して申込みを行う。大学と協力関係にある学校において教育実習を行う場合は、大学が個別に依頼する。出身校で実習をする場合は、教員指導の下、学生が出身校に教育実習受入の依頼を行い、内諾を得た後、大学が正式に依頼をする。</p> <p><障害児教育実習> 特別支援学校での実習は、北海道内の大学で特別支援教育学校実習を希望する（課程認定されている）大学と特別支援学校校長会で構成されている特別支援学校教育実習連絡協議会にて、各大学からの実習希望者を取りまとめ実習校を調整する。調整の結果、実習先が決まった後、大学が正式に依頼をする。</p>
④	<p>実習内容</p> <p><教育実習></p> <p>事前オリエンテーションとして学校長、教頭及び教務から学校教育全般について、特に、学校経営・教育課程の勤務・学級経営・生活指導について指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の指導案は、授業前に教科指導担当教諭の指導を受けて作成し、これに基づき授業実習を実施。 ・配置するホームルームにおいて、学級指導担当教諭の指導を受けて学級運営に参加する。 ・クラブ活動等の課外活動にも実習生の適性に応じて配置する。 ・研究授業は最終週の後半とし、大学側、中学校又は高等学校側の関係教員参集の下に実施し、その後評価会を行う。 ・教育実習日誌（北海道私立大学・短期大学教職課程研究連絡協議会編）には、実習期間中の行事・実習項目・観察・参加の記録、授業実習の記録・反省等の毎日の記入と、実習の成果と課題を確認し、指導担当教諭から直接指導を受ける。 <p><障害児教育実習></p> <p>事前オリエンテーションとして、実習担当教員から学校教育全般について、特に特別支援学校の種類や対象となる障害の理解や配慮、学校経営および教育課程について指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の指導案は、指導案作成についての指導を受けた後、想定される実習環境をもとに模擬授業を行い、指導案を作成する。模擬授業後、授業者以外の学生共々検討をする。 <p>実際の実習では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の指導案は、授業前に教科指導担当教諭の指導を受けて作成し、これに基づき授業実習を実施。 ・配置するホームルームにおいて、学級指導担当教諭の指導を受けて学級運営に参加する。 ・クラブ活動等の課外活動にも実習生の適性に応じて配置する。 ・研究授業は最終週の後半とし、大学側、中学校又は高等学校側の関係教員参集の下に実施し、その後

評価会を行う。

・特別支援教育実習日誌（本学オリジナル）には、実習期間中の行事・実習項目・観察・参加の記録、授業実習の記録・反省等の毎日の記入と、実習の成果と課題を確認し、指導担当教諭から直接指導を受ける。

⑤ 実習生に対する指導の方法

<教育実習><障害児教育実習>

・実習校の校長及び教務担当教諭との密接な連絡調整をもとに、毎年度教育実習の指導計画を立案し、これを実習校に提示して、実習校の実習計画を作成願い、これにより実習を実施させる。なお、北星学園大学教育実習準備室において下級年次の教職課程履修者を含め、実習生に十分な実習準備を行わせる。

・実習期間中に大学の教育実習指導教員が実習校を訪問し、実習の実施状況を観察、指導する。

⑥ 実習の成績評価（評価の基準及び方法）

※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。

・実習終了後、実習校より実習評価表、次週日誌・学習指導案・出勤簿を受理する。実習評価表は教科指導、学級経営及び生活指導、行事参加（特別活動を含む）、事務処理、教師としての人格・素質・勤務状態（出勤状態を含む）等について評価を行う。

・実習の評価は、実習評価表、次週日誌・学習指導案・出勤簿及び実習生が提出する実習レポート等について総合的に行うものとし、大学の教育実習担当教員が評価素案を作成し、教職部門会議での検討を経て、教授会において単位を授与する。

2 事前及び事後の指導の内容等

① 時期及び時間数

<教育実習>

事前指導

- (1)教育実習ガイダンス：3年次3講時、4年次毎週1講時計5講時。合計8講時（16時間）
- (2)模擬授業：4年次2講時
- (3)観察学習：3年次随時、観察学習の機会を設定。11月に3年次ガイダンスを実施。

事後指導

- (1)実習報告会：12月に2講時（4時間）。
- (2)教員採用試験登録者体験談発表会：12月に1講時（2時間）
- (3)教員採用者オリエンテーション：3月に該当者に対し1講時（2時間）。

<障害児教育実習>

事前指導

- (1) 障害児教育実習事前オリエンテーション：2年次1回（1時間）
- (2) ガイダンス：3年次毎週5講時 計3講（4.5時間）
- (3) 模擬授業：3年次5講時 計12講（18時間）

事後指導

- (1) 実習報告会：12月に2講時（4時間）

障害児教育実習事後指導：1月に5講時（1.5時間）

② 内容（具体的な指導項目）

<教育実習>

事前指導

- (1)教育実習ガイダンス…①「教育実習の手引（北海道私立大学・短期大学教職課程研究連絡協議会編）」をテキストに、教育実習の意義・内容、心得、注意事項についての指導。②大学教員による講義。なお、講時には現職教員の講演、授業実習のDVD上映を盛り込む。
- (2)模擬授業：現職教員の援助を受け、学生による模擬授業の実施。
- (3)観察学習：3年次に教育実習承諾校において随時、観察学習の機会を設定し、11月の3年次ガイダンスにおいて報告・討論会を行う。

事後指導

- (1)実習報告会：ふりかえり、レポートの作成、実習についての報告（発表）及び意見交換（学習指導・生徒理解・生徒指導・学級経営等について）を行い、教員免許取得までに習得が必要な知識・スキルを明らかにする。
- (2)教員採用試験登録者体験談発表会：教員採用試験について、体験報告及び意見交換を行う。
- (3)教員採用者オリエンテーション：教員採用者に対し、現職教員を交える。

<障害児教育実習>

事前指導

- (1)事前オリエンテーション…①オリエンテーション資料により、特別支援学校の障害ごとの違いや特性、教育内容等について指導。②実習校希望調査と実習にあたっての諸注意を指導。
- (2)障害児教育実習ガイダンス…①「教育実習の手引（北海道私立大学・短期大学教職課程研究連絡協議会編）」をテキストに、教育実習の意義・内容、心得、注意事項についての指導。②大学教員による、授業指導案作成に関する講義および実習校へ提出する希望調査書の作成指導と点検。
- (3)模擬授業…特別支援学校での現職経験がある大学教員による模擬授業作成指導と学生による模擬授業および授業後検討会の実施。

事後指導

- (1)実習報告会…実習校の指導教諭をお招きし、履修学生各自の実習の様子を報告し共有する。実習で学んだことはもとより、今後の教員免許取得までの課題等を確認する。
- (2)教員採用試験登録者体験談発表会：次年度の教員採用試験について、体験報告及び意見交換を行う。

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

- ・ 委員会等の名称 教職課程センター委員会
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

委員長：教職課程センター長（学長指名）

委員：教職課程センター長、教職課程センター所属教員、英文学科教員、心理・応用コミュニケーション学科教員、経済学科教員、経営情報学科教員、経済法学科教員、社会福祉学科教員、心理学科教員、教育支援課第二課長、教育支援課第三課長、議案に応じて就職支援課長 計 12 名

- ・ 委員会等の運営方法 毎月 1 回、年 12 回開催する。委員会において複数学科の教職課程に通じた授業科目の共通開設や、教員配置など全学的な教育課程の編成、教員組織整備に関する調整について行う（授業科目の担当、分担、非常勤講師及び臨時講師に関することを含む）。訪問指導等を含む教育実習に関することの調整を行う。

【委員会の組織図】



② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

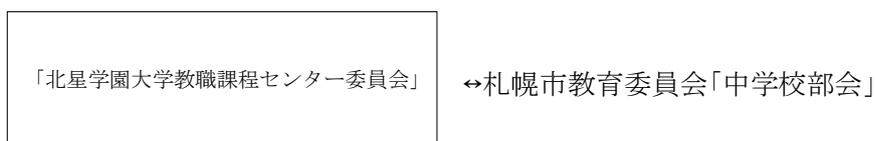
- ・ 委員会等の名称 教職課程センター委員会
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

委員長：教職課程センター長

委員：教職課程センター長、教職課程センター所属教員、英文学科教員、心理・応用コミュニケーション学科教員、経済学科教員、経営情報学科教員、経済法学科教員、社会福祉学科教員、心理学科教員、教育支援課第二課長、教育支援課第三課長、議案に応じて就職支援課長 計 12 名

- ・ 委員会等の運営方法 毎月 1 回、年 12 回開催する。委員会において複数学科の教職課程に通じた授業科目の共通開設や、教員配置など全学的な教育課程の編成、教員組織整備に関する調整について行う（授業科目の担当、分担、非常勤講師及び臨時講師に関することを含む）。実習校の配置など教育実習に関することの調整を行う。

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

<教育実習>

次の4点を履修のため条件とする。

- (1)教員を志す学生であること。
- (2)前年度終了までに、全学部とも卒業に必要な単位のうち90単位以上を修得していること。
- (3)以下に掲げる科目を修得済みであること。
 - ①教 職 入 門 2単位 1年次開設
 - ②教 育 学 2単位 1年次開設
 - ③教 育 心 理 学 2単位 2年次開設
 - ④特 別 支 援 教 育 概 論 2単位 2年次開設
 - ⑤教 育 行 政 論 2単位 2年次開設
 - ⑥特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 2単位 2年次開設
 - ⑦教育方法・情報通信技術論 2単位 2年次開設
 - ⑧教 育 相 談 論 2単位 2年次開設
 - ⑨生徒・進路指導の理論と実践 2単位 3年次開設
 - ⑩各教科の指導法の必修科目 4単位又は8単位 3年次開設
- (4)地方自治体が実施する「教員採用候補者選考検査」を受検すること。

<障害児教育実習>

以下に掲げる科目を修得済みであること。

- ①教 職 入 門 2単位 1年次開設
- ②教 育 学 2単位 1年次開設
- ③教 育 心 理 学 2単位 2年次開設
- ④特 別 支 援 教 育 概 論 2単位 2年次開設
- ⑤教 育 行 政 論 2単位 2年次開設
- ⑥知的障害教育方法論Ⅰ 2単位 2年次開設
- ⑦知的障害教育方法論Ⅱ 2単位 2年次開設
- ⑧肢体不自由教育方法論 2単位 2年次開設
- ⑨病 弱 教 育 方 法 論 2単位 2年次開設

5 実習校

教育実習	体験活動	学級数の合計	中学校 1,492 学級、高等学校 2,632 学級、特別支援学校 877 学級	
○	×	学校名	北星学園女子中学校（北海道札幌市中央区南4条西17丁目2番2号） 学級数：8 生徒数：228人	
		教員数	16人（内訳）教諭16人	
○	×	学校名	北星学園女子高等学校（北海道札幌市中央区南4条西17丁目2番2号） 学級数21 生徒数：564人	
		教員数	37人（内訳）教諭36人、養護教諭1人	
○	×	学校名	北星学園大学附属高等学校（北海道札幌市厚別区厚別町下野幌38番地） 学級数23 生徒数：801人	
		教員数	41人（内訳）教諭40人、養護教諭1人	
○	×	学校名	北星学園余市高等学校（北海道余市郡余市町黒川町19丁目2番1号） 学級数6 生徒数：194人	
		教員数	19人（内訳）教諭15人、講師4人	
○	×	教育委員会名	北海道教育委員会	高等学校 223校 特別支援学校 67校
○	×	教育委員会名	札幌市教育委員会	中学校 99校

実習受入承諾書

2022年2月24日

学校法人 北星学園
理事長 古川 敬康 様

北海道札幌市中央区南4条西17丁目2番2号
北星学園女子中学高等学校
校長 浅里 慎也

北星学園大学社会福祉学部社会福祉学科が開講する「教育実習（4年次）」にかかる実習施設として、実習生の受け入れに協力することを承諾いたします。

記

教育実習

実習生の受入開始時期	2026（令和8）年4月から
実習生の受入人数	1～2人
実習生の受入期間	3週間程度

実習受入承諾書

2022年3月24日

学校法人 北星学園
理事長 古川 敬康 様

北海道札幌市厚別区厚別町下野幌 38 番地
北星学園大学附属高等学校
校長 今 城 慰 作

北星学園大学社会福祉学部社会福祉学科が開講する「教育実習（4年次）」にかかる実習施設として、実習生の受け入れに協力することを承諾いたします。

記

教育実習

実習生の受入開始時期	2026（令和8）年4月から
実習生の受け入れ予定人数	1～2人
実習生の受入期間	3週間程度

実習受入承諾書

2022年2月18日

学校法人 北星学園
理事長 古川 敬康 様

北海道余市郡黒川町19丁目2番地1
北星学園余市高等学校
校長 平野 純 生

北星学園大学社会福祉学部社会福祉学科が開講する「教育実習（4年次）」にかかる実習施設として、実習生の受け入れに協力することを承諾いたします。

記

教育実習

実習生の受入開始時期	2026（令和8）年4月から
実習生の受入人数	1～2人
実習生の受入期間	3週間程度

実習受入承諾書

2022年 2月 24日

学校法人 北星学園
理事長 古川 敬康 様

札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館
北海道教育委員会
教育長 倉本 博史

別紙の教育機関については、北星学園大学社会福祉学部社会福祉学科が開講する「教育実習（4年次）」または「障害児教育実習（3年次）」にかかる実習施設として、実習生の受け入れに協力することを承諾いたします。

記

教育実習

実習生の受入開始時期	2026（令和8）年4月から
実習生の受入期間	3週間程度
受入れ教育機関	別紙のとおり

障害児教育実習

実習生の受入開始時期	2025（令和7）年4月から
実習生の受入期間	2週間程度
受入れ教育機関	別紙のとおり

実習受入承諾書

2022年 2月 17日

学校法人 北星学園
理事長 古川 敬康 様

札幌市中央区北2条西2丁目 15
STV北2条ビル
札幌市教育委員会
教育長 檜田 英樹

別紙の教育機関については、北星学園大学社会福祉学部社会福祉学科が開講する「教育実習（4年次）」にかかる実習施設として、実習生の受け入れに協力することを承諾いたします。

記

教育実習

実習生の受入開始時期	2026（令和8）年4月から
実習生の受入期間	3週間程度
受入れ教育機関	別紙のとおり